



風光る霞ヶ浦あそ

ASO

広報 麻生

発行：麻生町役場 編集：総務課
TEL(72)0811 FAX(72)2174

【主な内容】

- 女性の集い……………P 2～P 5
- 小沼さんが名誉町民に……………P 6
- 国保制度が改正……………P 7
- 第3回定例会……………P 8



デッド・ヒート!!

10月10日体育の日に、町民運動広場で第24回「麻生町民体育祭」が行われました。小学生からお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんまで元気いっぱいに走りました。地区対抗では接戦の末、行方地区が優勝しました。

10
1994 No. 479

40 ANNIVERSARY

麻生町は平成7年3月
40周年を迎えます

女性の自立には 生涯学習が欠かせない！

女性の集い

報告

「自立と学習の時代を生きる」をテーマに、麻生町では初めての女性の企画運営による集会「麻生町女性の集い（主催：麻生町生涯学習推進本部）」が、十月一日「国民宿舎白帆荘」で開催されました。

これは、今盛んに叫ばれている「生涯学習」という大きなうねりの中で、「女性の本来の生き方を見出し、新たな行動を起こそう」という趣旨で行われたものです。

集いでは、「自立と学習の時代を生きる」と題して、シオン短期大学の川上美智子教授による基調講演、「生涯学習と女性」をテーマとしたパネルディスカッションでは、五人のパネラーによる発表が行われました。

会場には、日頃様々な分野で活躍している女性が約百名集まり、講演やパネルディスカッションに熱心に耳を傾けていました。





基調講演

(要約)

テーマ

『自立と学習の時代を生きる』

講師 川上 美智子

(シオン短期大学教授)

生涯学習は

主体性をもって

私たちは豊かな良い時代に生きています。生涯学習というものが、すべての人々に開かれるようになりました。生涯学習は大昔の時代にもあって、

それはごく一部の人たち、宗教や哲学に携わる人、貴族の人など社会のエリートといわれた人たちにしか機会が与えられませんでした。昔も生涯学習の目標は「人間をつくる、人格をつくる」・「そういうものであったでしょう。また、自分の考え方や宗教感を作りあげることと考えられていました。」

ところが今は、様々な形があります。その特徴は、「生涯学習は人間完成のための学習である」ということです。長い人生をどのように生きて行くか、これが大きな課題でもあります。そして、すべての人に生涯平等に機会が与えられています。今は余暇の時代といわれていて、余暇の時間が取れるようになり、生涯学習の機会が平等に与えられるようになりました。労働は八時間以内、睡眠時間が八時間、残りの八時間をどのように使うかということが重要です。

また、社会のあらゆる場で生涯学習が展開されるようになり、行政も力を入れていきます。今は、多種多様な学習が展開されていて、自分の好みに合ったものを選び取ることができます。

生涯学習は単に与えられるものではなく、それぞれが能動的、主体的にすることが理想です。個人の能動的、主体的な学習参加が原則になります。自分が学習したい、勉強したいということが望ましい姿です。自発性、自主性が重要です。

なぜ、今、

生涯学習なのか

人間を完成させるには学習が必要になってきました。昔は世の中の動きが激しくありませんでしたが、今は、急に社会が動いています。こういう時

代に主体的に自分でものを考えて生きるには学習が必要です。昔は、社会に出て仕事を一生懸命やればそれで済みましたが、今は、学校時代に学んだことだけでは済まなくなり、大人になってからの教育が必要になってきました。

ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)は、一九六五年に「生涯学習の構想」を提唱、一九七二年に「未来の学習」を発表しました。また、OECDは「リカレント(回帰)教育—生涯学習のための一戦略」を提唱しています。このリカレント教育は、個人の全生涯にわたって多様な教育機会を提供しようとするものですが、社会経済政策や労働政策の一環としての色彩を持つものです。このように、国際的な動きの中で生涯学習というものが必要になってきました。

アメリカでは、「職場で一生懸命仕事をするので、学ぶ機会を与えよう」との考えから、「リカレント教育(研修)」は労働政策の一環として必要とされています。日本では、ごく限られた職員でないと研修が行われていません。特に女性の研修制度はなかなか設けられていないのが実情です。仕事をしている人たちにも教育が平行して必要です。また、仕事をしながら八時間の余暇の時間に学習することも必要です。

自我の獲得を

結論から言いますと、生涯学習には型はありません。

形態としては、個人自立型（独学、研究）や施設依存型（学校形式、講座形式）があります。どちらを選ぶかは自由で、目的によって使い分けてもかまいません。

目的別に分類しますと四つに分けられます。一つは自己実現型生涯学習で、自分自身をとりもどす、自分を発揮する、自分らしさをつくる、つまり、教養や知識を身につけ様々な場面において判断する力を身につけるものです。二つ目は資格志向型生涯学習で、自分の仕事と結び付け経済活動のためにするものです。三つ目はライフワーク型、四つ目はレジャー型です。

学習意欲は、自我の欲求から生まれ、学習し目的が達成されると「生きがい感」が生まれます。このため、自分に欲求や欲望を持つことが大切です。自分に足りないものを見つけだし、それを得ようとするのが大切です。何を学習するかは自分で選択し、カリキュラムは自分で作る、これが生涯学習のおもしろいところです。

生涯学習の最終目標は、自分らしさ、自分とは何か、の確認作業であり、自我の獲得です。これが、今日のテーマである「自立」ということです。

▲川上美智子さん



自立のために

現在の日本が目指している社会は、男女共同参画型社会の形成にあります。この基本理念は「個の自立」と「個の尊重」です。個の自立とは、自己の規範を持ち、自分で選択し、自分で決定し、出た結果に対して責任を持つことです。選択するには、価値観の基準を持つことです。この基準が狂うと自分の行動まで狂ってしまいます。良い価値基準を自分自身に持つことが必要です。

個の尊重とは、自分のわがまま勝手に尊重するのではなく、自分の周りについている一人ひとりを尊重するということです。

個の自立、個の尊重がこれからの新しい生き方の目標になり、時代の変化

に応じて価値基準を新しく作り替えることが必要になります。このために学習が必要になります。

生きること

そのもの

学習はいくつになっても始めても遅いことはありません。長く続けていれば芽が開花します。皆さんもいろいろな

パネルディスカッション

（要約）

テーマ

『生涯学習と女性』

パネラー

- 高栖ヨネ子（麻生町役場）
- 金田 和美（JAなめがた）
- 瀬尾 清子（地域婦人団体連協）
- 萩原 元子（交通安全母の会）
- 桜井 節子（商工会婦人部）

高栖さん

私は役場に勤めています。勤めた当初は、結婚したら辞めようか続けようか悩んでいましたが、時代も変わり、結婚して子どもができて仕事をする女性が多くなり、今の仕事を続けていきたいと思ひ頑張っています。

結婚した当時は、役場の仕事と家事、それに農業の手伝いと、毎日がとても忙しく大変でした。そこで、仕事をし

ことに取り組んでいると思いますが、さらに、いろいろなものに目を向けて勉強していただきたいものです。経験は貴重なものです。自分で設計図を書いて、それに向かって学習を続けてください。

人間が生きるということは、まさに生涯学習そのものです。学習してみんなが光っていただきたいものです。

ながら農業をしていくことに不安を感じ、医療事務の通信教育を始めました。ところが、最初は順調でしたが、子どもの看病や家族の介護、自分の病気、PTAや地域での活動などで勉強する時間がなくなっていました。

最近、子どもにも手が掛からなくなり自分の時間を持つことができないようになり、公民館の講座や医療事務の通信教育を再び始めようと思っています。

女性にとって、仕事と家庭の両立、自立は大変難しいと感じていますが、私がこれまで勤めることができたのは、職場の上司や同僚の理解と協力、そして、家族の協力があったからだと思っています。

金田さん

私は社会人四年目です。職業上、いろいろな職種、様々な人々と接する機会があります。生涯学習は、人と接することから始まり、社会に出てから学び得ること、とにかく生きることすべてに値することだと思います。

仕事から女性が活動する機会に多く出会いますが、彼女たちは家事をこなしたうえ、いろいろな仕事を持っています。忙しい中にも時間を見つけて集まり、目的のためみんなが協力しています。

最近、四十代後半からの女性の離婚が増えています。これはある意味で自立への前向きな姿勢かもしれません。仕事をするために男性と対等になろうという意識があるような気がします。これも生涯学習のひとつかもしれません。



左から、高栖さん、金田さん、瀬尾さん、萩原さん、桜井さん

ん。

生涯学習は様々で、これがよい、あれが悪い、というものではありません。自分に、「考えてみよう」「やろう」「やりとおそう」「振り返り反省しよう」と問いかけることから始まるものと考えます。

瀬尾さん

私は婦人会の会長をしています。婦人会の実践活動と生涯学習の関わりについてお話しします。

会の活動の一つは、ゴミ減量や資源リサイクル、水質浄化、花いっぱい運動などの環境問題に取り組むことです。二つ目は、給食サービスや老人ホーム慰問、寝たきり老人へのふとんカバーのプレゼントなどの福祉関係のボランティア活動です。三つ目は、健康づくりとスポーツ活動への参加です。町では生涯学習の一つとしてスポーツを推進していますが、婦人会でも積極的に参加しています。四つ目は、講演会や研修会、視察などの文化活動です。これは生涯学習と一番関係の深い分野です。基礎的な知識を習得したり、意欲を喚起できるので、多くの人に参加していただいております。

このような活動を行っていますが、問題点もいくつかあります。会には入りたいけれども役員はやりたくない、とか、いつも同じ人ばかり出ている、などの役員や参加者の問題があります。

そして、各婦人団体の連携がとれていないということです。今年、生涯学習推進本部が発足したのですから、これを機に町の婦人団体連絡会を結成してはいかがでしょうか。

私は、婦人会に参加して、地域を知りいろいろな人と接することができ、社会が広くなった気がします。この貴重な体験や多くの友達は私の財産です。で、これからは輪を広げていきたいと思っています。

萩原さん

私は母の会の会長をしています。婦人団体の活動は様々ありますが、母の会は、車社会の中にあって最も重要な役割を持っていると思います。幼児を守ることで、交通事故死が激減しています。しかし、そういう子どもたちが育ち、免許を取りオートバイや車乗り、交通事故を起こしています。折角守り育ててきた子どもたちが事故の加害者になっていることは、非常に悲しいことです。

会の主な活動は、立哨活動、高齢者の交通教室、幼稚園・小中学校の交通教室、街頭キャンペーンなどです。会では、被害者から加害者になるプロセスを家庭で教えることによって、重要な役割を果たすものと考えています。「交通安全は家庭から」を、会の活動としての基本にしたいと思っています。

私は、会の役員として、知識や知恵

などを吸収でき、なおかつ、自分が健康で奉仕できる喜びを感じています。

桜井さん

商工会婦人部の活動を基にお話しします。私の入部の動機は、多くの人と交流を図り、少しでも社会の役に立てればということでした。最初は思うようにいきませんでしたが、会の事業に参加していくうちに、少しずつ希望の持てる楽しい毎日となりました。

事業の内容は、春には桜まつりを行います。婦人はなかなか交流する機会がないので、こういう時期にきれいな花を見て交流ができれば素晴らしいと思います。夏には盆踊り大会。三年前からフェスティバルIN麻生と共催しています。花火を見ながら浴衣姿で踊り、男性の目をくぎ付けにしています。秋には産業文化祭。この祭は歴史があり今年で三十八回目を迎えます。数々のイベントを揃えており、近隣の方々や子どもたちにも喜ばれています。冬にはシールまつり。私たち婦人部はチャリティーバザーを実施してきました。バザーの売上金は寄付させていただいております。こうして、奉仕活動や親睦事業、地域の活性化を図る事業などの活動を行っています。

今一番力を注ぎたいことは、地域の活性化を図ることです。各方面の方々と協力して、豊かなまちづくり、活力あるまちづくりを目指すことです。

小沼幸蔵さん (前町長) に 名誉町民章



小沼さん

昭和四十二年から平成三年までの六期、二十四年間麻生町長を務めた小沼幸蔵さん(大字麻生)が名誉町民に選ばれました。

小沼さんは、町発展のためにさまざまな施策に取り組み、特に教育行政や道路行政に力を注いできました。また、各種の団体の委員や長も務め、バイタリテイにあふれた行動力を発揮してこられました。

その活躍や功績に対し感謝するとともに、これからの町発展のためにご協力をお願いいたします。

◆小沼幸蔵さんの主な経歴
▽公選職歴

・麻生町議会議員(昭和三十一年)

三十五年)
・麻生町長(昭和四十二年)平成三年)

▽各種委員会委員歴

・茨城県国民健康保険審査会委員
・霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会委員

▽団体歴

・麻生東部土地改良区理事長
・麻生西部土地改良区理事長
・麻生北部土地改良区理事長
・茨城県国土調査事業推進協議会会長
・茨城県国民宿舎協議会会長
・全国国民宿舎協会常任理事
・霞ヶ浦漁業振興協議会会長
・茨城県予防医学協会理事
・茨城県国民健康保険団体連合会理事長



▶真剣な表情の消防団員

優勝 は 富田消防団(自動車ポンプ) 青沼消防団(小型ポンプ)

第二十六回麻生町消防ポンプ操法競技大会が十月二日、町民運動広場で開催されました。

大会には、自動車ポンプの部に三地区、小型ポンプの部に三十四地区の消防団が出場し、迅速な行動や正確なポンプ操法技術など、日頃の訓練の成果を競いました。

成績は次のとおりです。

■自動車ポンプの部

優勝 第三分団第三部(富田)

■小型ポンプの部

優勝 第六分団第一部(青沼)
二位 第五分団第一部(蔵川)
三位 第十二分団第一部(井貝)
四位 第四分団第四部(根小屋)
五位 第七分団第四部(竈田)
六位 第十二分団第三部(繕沢)
七位 第十分団第一部(小高)
八位 第十一分団第一部(南)
九位 第五分団第四部(岡)
十位 第十二分団第二部(谷)

秋の全国火災予防運動

11月9～15日

安心の
暮らしの中心
火の用心



国保の制度が変わります

改正のポイント

一 看護・介護体制の充実

◆今まで付き添い看護を行っていたケースがありました。改正により医療機関が責任をもって自らの職員で、看護・介護サービスを行います。

↓平成七年度末で付き添い看護が解消されます

◆医療機関の看護・介護体制を充実して、質の高いサービスが受けられるよう、患者二人に職員一人が看護・介護につきます。

二 在宅医療の推進

◆疾病の構造が感染症中心から成人病中心へと変化する中、住み慣れた家庭で長期の療養生活を送る方が増えています。改正では、在宅療養患者の方を支援するため、在宅医療の充実や訪問看護事業の拡大などを図ります。

◆在宅療養患者を看護婦等が訪問して、必要な看護サービスを提供する訪問看護事業の対象を拡大します。

(現在)

寝たきり老人等

(改正後)

寝たきり老人

家庭での療養生活を充実させるために訪問看護療養費を支給します。

難病患者や末期がん患者
精神障害者
重度障害者
等へ

出産前後の家計を支援するために出産育児一時金を支給します。

付添看護・介護の費用の負担のない体制をつくっていきます。

あたらしく入院時食事療養費を支給し、入院中の食事を改善します。

平成6年
10月1日
から

入院時食事療養費の支給

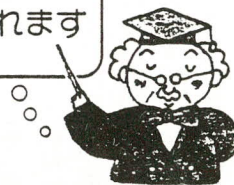
●入院時の食事代の標準負担額

一 般		1日600円
住 民 税 非課税世帯	90日までの入院	※1日450円
	90日を超える入院	※1日300円
住民税非課税世帯の 老齢福祉年金の受給権者		※1日200円

※住民税非課税世帯の方は、「標準負担額減額認定証」(申請により交付)が必要となります。

●食事代の標準負担額は、高額療養費を算定する自己負担額には入りません。

入院中の食事が改善されます



入院中の1日の食事にかかる費用のうち600円を一般の被保険者の方々に負担していただき、残りを入院時食事療養費として国保が負担します。

三 入院時の食事についての給付の見直し

◆入院時の食事については、国民の生活水準の向上に伴い、質の向上や患者の選択の幅の拡大といったニーズが高まっています。一方、費用負担の面からみれば、食費は入院や在宅等に共通

する費用であるにも関わらず、入院と在宅等において利用者の負担に格差が生じていました。

このため、今回の改正では、入院時の食事について給付の仕組みを改め、サービスの質の向上を図るとともに、入院と在宅等との負担の公平化を図ろうとするものです。

◆今回の医療保険制度の改正により、入院中の患者の方には、診療や投薬等の医療費に係る一部負担と入院中の食事に係る負担を医療機関の窓口で支払っていただくこととなります。

◆入院時の食事の改善

- ・メニューの多様化、配膳時間の改善など良質な食事の提供
- ・栄養士による栄養管理やベッドサイドでの栄養指導
- ・食堂における食事の提供などを積極的に推進します。

四 出産・育児の支援

◆近年、出生率の低下に伴う少子化が進んでいます。子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりという観点から、医療保険制度においても出産や育児についての支援を充実します。

◆出産育児一時金の創設

(現行)

助産費：二十四万円
育児手当金：五千元

(改正後)

出産育児一時金：三十万円

第3回会 定例

・各委員の報酬5%引き上げ ・出産育児一時金30万円に

麻生町議会第三回定例会が、九月十三日から二十日まで開催されました。議案の審議が十四件提出され、いずれも原案どおり承認・議決されました。また、請願が一件提出され、採択されました。

議案

①固定資産評価審査委員の瀧口喜八氏の選任に同意

磯山賢一氏（大字小高）の固定資産評価審査委員としての任期が、九月十九日に満了となるため、後任として瀧口喜八氏（大字麻生）を選任することに同意したものです。

②公共下水道工事の請負契約を締結
契約の内容 公共下水道第3号工事

（大字麻生地内）
契約方法 指名競争入札
契約金額 六千四百八十九万円
契約の相手方 鈴縫工業（株）

日立市城南町一―一―一三
③「麻生町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の一部を改正

教育委員会の委員や選挙管理委員会の委員、農業委員会委員などの報酬について約五パーセントの引き上げをしたものです。（九ページ参照）
④「麻生町職員の給与に関する条例」の一部を改正

麻生町職員の給与の支払いについて、口座振替により支給することが可能になりました。

⑤「麻生町医療福祉費支給に関する条例」の一部を改正

これまで乳児（〇才児）までの制度であった医療福祉制度（マル福制度）が改正になり、十月一日より一才児及び二才児も、入院に関して医療費が助成されるようになりました。（詳しくは十ページをご覧ください）

⑥「麻生町家庭奉仕員派遣事業実施条例」の一部を改正

家庭奉仕員（ホームヘルパー）の利用者負担金を値上げしたものです。

⑦「麻生町国民健康保険に関する条例」の一部を改正

国民健康保険制度の見直しにより、従来の助産費及び育児手当金を廃止、出産育児一時金を創設し支給額を三十万円に改正しました。また、入院時の

食事療養費支給の見直しや看護・介護体制の改善、在宅医療の充実などが主な改正内容です。（詳しくは七ページをご覧ください）

⑧「国民宿舍白帆荘」運営事業会計決算を認定

平成五年度の「国民宿舍白帆荘」運営事業会計歳入歳出決算について、過日行われた審査の結果に基づきその認定を求めたものです。

⑨水道事業会計決算を認定

平成五年度の水道事業会計歳入歳出決算について、過日行われた審査の結果に基づきその認定を求めたものです。
⑩平成六年度の一般会計補正予算を議決

平成六年度一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ一億五千五百十六万円を追加し、歳入歳出それぞれ六十六億九千八百四十二万二千円としたものです。主な内容は、道路改良工事費、河川改修調査測量費、農業振興費補助金などです。

⑪平成六年度国民健康保険特別会計補正予算を議決

平成六年度国民健康保険特別会計予算の総額に歳入歳出それぞれ二十三万七千円を追加し、歳入歳出それぞれ十三億五千二百二十二万八千円としたものです。

⑫平成六年度下水道事業特別会計補正予算を議決

平成六年度下水道事業特別会計予算

の総額に歳入歳出それぞれ三百九十四万八千円を増額し、歳入歳出それぞれ六億五千八百八十一万八千円としたものです。

⑬平成六年度麻生町外四か町村公平委員会特別会計補正予算を議決

平成六年度麻生町外四か町村公平委員会特別会計予算の総額に歳入歳出それぞれ四千円を追加し、歳入歳出それぞれ二十二万六千円としたものです。

⑭前町長小沼幸蔵氏が名誉町民に

昭和四十二年から六期二十四年間、麻生町長を務めた小沼幸蔵さんを名誉町民に選定するため、同意を求めたものです。

請願

学校事務職員と学校栄養職員の「義務教育費国庫負担法」適用堅持を求める請願

これまで学校事務職員と栄養職員の給与は、国庫負担により確保されてきました。しかし、近年政府の予算編成の段階で国庫負担からの適用除外が論議されています。

今後ともこれまでどおり、学校事務職員と栄養職員の給与に対する「義務教育費国庫負担法」の適用堅持を求める旨の請願が採択され、関係大臣に意見書を提出することになりました。

改正後の報酬一覧表

(単位：円)

職 名	報 酬 () は改正前
教育委員会の委員	委 員 長 月額 31,500 (30,000) 委 員 月額 29,400 (28,000)
選挙管理委員会の委員	委 員 長 日額 10,900 (10,300) 委 員 日額 9,700 (9,200)
監査委員	知識経験 日額 15,300 (14,500) 議会選任 日額 13,500 (12,800)
農業委員会委員	会 長 月額 66,200 (63,000) 会長代理 月額 56,700 (54,000) 部 会 長 月額 55,700 (53,000) 委 員 月額 54,600 (52,000)
固定資産評価審査委員会委員	日額 8,100 (7,700)
特別土地保有税審議会委員	日額 8,100 (7,700)
公平委員会委員	日額 8,100 (7,700)
青少年問題協議会委員	日額 5,500 (5,200)
町医	年額206,900 (197,000)
学校医 (1 校あたり)	年額122,900 (117,000)
学校歯科医 (“)	年額 91,400 (87,000)
幼稚園医 (1 園あたり)	年額 70,400 (67,000)
幼稚園歯科医 (“)	年額 49,400 (47,000)
眼科医 (1 校(園)あたり)	年額 12,300 (11,700)
学校薬剤師 (“)	年額 12,300 (11,700)
民生委員推薦委員会委員	日額 7,600 (7,200)
国民健康保険運営協議会委員	会 長 日額 10,800 (10,200) 副 会 長 日額 9,800 (9,300) 委 員 日額 9,300 (8,800)
振興計画審議会委員	日額 7,600 (7,200)
都市計画審議会委員	日額 7,600 (7,200)
国民宿舎白帆荘運営委員会委員	日額 7,600 (7,200)
学校給食センター運営委員	委 員 長 日額 7,100 (6,700) 委 員 日額 5,800 (5,500)

職 名	報 酬 () は改正前
就学指導委員	日額 6,800 (6,400)
就学指導調査員	日額 5,600 (5,300)
社会教育委員	年額 17,400 (16,500)
社会教育指導委員	月額115,500 (110,000)
体育指導委員	日額 6,300 (6,000)
文化財保護審議会	委 員 長 年額 17,400 (16,500) 専門委員 年額 17,400 (16,500)
公民館運営審議会委員	年額 17,400 (16,500)
公民館分館長	年額 21,000 (20,000)
公民館分館主事	年額 17,400 (16,500)
消防団	団 長 年額195,300 (186,000) 副 団 長 年額121,800 (116,000) 分 団 長 年額 78,800 (75,000) 部 長 年額 52,500 (50,000) 班 長 年額 22,400 (21,300) 団 員 年額 17,200 (16,300)
町史編さん委員	日額 5,300 (5,000)
町史編さん監修者	月額 52,500 (50,000)
町史編さん専門委員	月額 36,800 (35,000)
町史編さん編集主幹	月額 10,500 (10,000)
町史編さん事務局長	月額115,500 (110,000)
町史編さん事務局主任	月額115,500 (110,000)
区長	年額 91,400 (87,000)
納税組合長	年額 14,700 (14,000)
農家組合長	年額 1 戸 810 (770)
青少年相談員	年額 15,600 (14,800)
国民年金委員	年額 9,400 (8,900)
健康づくり推進委員	年額 9,400 (8,900)
予防接種事故調査委員	年額 9,400 (8,900)

(平成 6 年 4 月 1 日から適用)

ねんきん倶楽部

11月は国民年金推進月間

年金はあなたが主人公です

『年金でイイウゴ』

ますます進む高齢化社会に向けて、年金制度に対する期待と関心は年々高まっています。

こうしたなかで、国民年金の仕組みや内容を正しく理解していただき、すべての人が老後の生活を支える年金を

受給できるように、年金相談を行います。ぜひおいでください。

年金相談

日時 平成六年十一月二十八日(月)
午前十時～午後三時
場所 役場新庁舎一階「小会議室」

医療福祉制度が 変わります

今まで乳児(〇才児)の医療費が無料だった医療福祉制度(マル福制度)が、十月一日より、一才児及び二才児にも入院に関して医療費が助成されるようになりました。

現在の少子化が進む中、乳幼児を健やかに育てる環境づくりが重要な課題となっており、また、三才未満児の時期は、身体発育及び精神発達の面から重要な時期であることから、今回の改正となりました。

対象者の方には役場から通知しますので、必要な書類を持参のうえ手続き

現 行	
0 歳 児	入院・外来
↓ 改 正 ↓	
0 歳 児	入院・外来
1 歳 児	入院のみ
2 歳 児	入院のみ

をしてください。
詳しいことは、役場保健衛生課にお問い合わせください。(☎72〇八一)

こんにちは保健婦です

成人病の引き金

“肥満”と サヨナラする方法

ヘルトの穴、きつくなったら要注意
肥満とは、体脂肪が増えすぎた状態をいい、体重だけではなかなか判断しにくいものです。

やせていても実は脂肪が多い、いわゆる肥満の人はいるのです。また、特におなかが出ている人を“リング型肥満”と呼んでいます。その中でも内臓の周りに脂肪が多い人は、成人病を併発しやすいことがわかっています。

ダイエットの落とし穴
太るからと、肉やごはん、油類を極端に避け、淡泊なおかずだけとか野菜

だけといった低カロリーで栄養に偏りのある食事をしている人がいますが、これでは全身がエネルギー不足に陥り大事な筋肉や骨、内臓の組織も衰えてしまいます。バランスのある食事を抜きにして健康的にやせることはできません。

適度な運動を

中年太りの大半は、食べる量が増えたのではなく、基礎代謝が低くなってきているのに、若い頃と同じ量を食べているところに原因があります。「なんだか最近体が重い」と感じたら要注意！運動不足で体が鈍ってきている証拠です。

代謝を活発にするために、適度な運動を生活に取り入れましょう。それは、急にジョギングを始めるとかスポーツクラブに通うといったことではありません。近所の買い物は歩く、エレベーターは使わないなど、まずは日常生活で体を積極的に動かすことをおすすめします。





執務の一端をご理解していただくために前月の主な行事の報告をいたします。

町長の9月

- | | |
|----------------------------------|--------------------------|
| 1日(木) 「防災の日」訓練 | 27日(火) 環境保全県民会議
(水戸市) |
| 5日(月)～7日(水)
行方郡町村会研修
(京都府) | 29日(木) 県国保連合会研修
(栃木県) |
| 9日(金) 広域火葬場地鎮祭
(玉造町) | |
| 13日(火)～20日(火)
第3回定例議会 | |

麻生の文芸

俳句

一村の浮く闇の中秋の夜

小峰 光湖

覚めやすい齢ひきずり秋の夜

橋本 浦女

本棚は読みさしばかり秋の夜

寺川 福

短歌

みどりこき木の間にみゆる海の面は

辺田 弘

砕けし波の白くかさなる

辺田 弘

銃口を大空に向けてうち放す

小泉 道江

獲物をねらうハンターの意気

桑島 寿

陽に映えて五色の紅葉影うつす

桑島 寿

俚謡

山路ふさいで哀れむように

辺田 雅通

頭もたげるこぼれ萩

辺田 雅通

錦織りなす袋田郷に

金田 幸恵

雅友と和んだ旅の宿

金田 幸恵

虫の音色で心が和む

平山 節子

(氏名については新字で表示しています)

戸籍の窓口

おめでとうございます

赤ちゃん 保護者

坂本 夏菜 勝

大堀 裕己 卓

大盛 千捺 次男

手賀 夏実 光彦

松岡 一樹 伸一郎

柏葉 美里 勝広

高須 慎平 成行

平山 璃奈 寛児

槐 麻也花 天掛

千ヶ崎 涼太 青沼

大輪 貴也 青沼

大曾根 あすか 根小屋

羽生 理沙 石神

箕輪 恵実 麻生

梅原 瑠璃 麻生

康 浩賢 住所

康 隆雄 麻生

大川 貞義 政宏

奥村 てる 孝三

山口 孝三 孝三

瀬尾 せい 三郎

白幡 達雄 徳治

斉藤 シク 剛雄

鈴木 嘉門 嘉津

内田 嘉宏 健一

宮内 五郎 悦男

岡野 しげ 茂

59 76 67 80 80 82 75 89 81 63

小高

小高

小高

小高

小高

小高

小高

小高

小高

小高

小高

小高

小高

小高

小高

小高

小高

小高

小高

小高

小高

小高

小高

小高

小高

小高

小高

小高

小高

小高

小高

小高

小高

まちの人口

(10月1日現在)

		前月比
総人口	17,313人	+17人
男	8,536人	+5人
女	8,777人	+12人
世帯数	4,140世帯	+8世帯

10月の納税
国民年金 国税
納税は便利な口座振替を!!

年末調整説明会

平成6年分の給与所得者の年末調整事務及び法定調書の書き方などについての説明会が開催されます。

日時：11月24日(木)

午後2時から

会場：麻生町公民館

※年末調整等の諸用紙は会場で渡されます。
税務署から送付されたハガキを持参してください。

野川節子(白帆荘応接員)
大野由美子(給食センター調理手)

職員の採用 十月一日付

お知らせ

ソフトバレーボール インディアカ 教室の参加者を募集

老若男女を問わず、誰にでも簡単にプレーできます。
お気軽に参加してください。

◎参加対象：高校生以上

= 巡回日程表 =

地区名	期 日	時 間	会 場
麻 生	11月11日(金) 11月26日(土)	午後7:30～10:00	麻生小体育館
太 田	12月6日(火) 12月17日(土)	午後7:30～10:00	太田小体育館
大 和	1月19日(木) 1月28日(土)	午後7:30～10:00	大和一小体育館
行 方	2月8日(水) 2月24日(金)	午後7:30～10:00	行方小体育館
小 高	3月4日(土) 3月17日(金)	午後7:30～10:00	小高小体育館
地区対 抗試合	3月25日(土)	午後6:00～10:00	町民運動広場

お申し込み先：町民運動広場 (☎770791、FAX 770667)

11月は個人事業税の納期

個人事業税は、県内に事務所や事業所を設け事業を営んでいる
個人の方に、前年中の所得金額に対して課税される税金です。

11月はその納期になっており、納期限は11月30日です。

詳しいことは、麻生県税事務所 (☎770772) まで。

税理士による無料相談

税理士会では、11月の「税を知る週間」
の期間中、税に関する無料相談を実施し
ます。相続税、贈与税、所得税、消費税、
法人税などについてお気軽にご相談くだ
さい。

無料相談日：11月15日(火)
午前10時～午後4時

会 場：次の税理士事務所
市村 保 (大字麻生)
大橋 誠一 (大字行方)
鬼沢 政雄 (大字矢幡)
川尻 貞夫 (大字麻生)
鈴木 丈男 (大字船子)
関 誠 (大字麻生)
高橋 仁 (大字麻生)
寺内 正三 (大字富田)

男女共同社会

鹿行地域推進会議

日 時：11月19日(土)

午前10時30分から

会 場：大洋村立中央公民館

内 容 ①基調講演

「広がる人生をどう生きる
ー女と男の21世紀ー」

講師 深尾 凱子
(婦人教育会館長)

②活動発表及び意見交換

調停無料相談

日 時：10月26日(水)

午前10時～午後3時

会 場：麻生町公民館

内 容：土地建物、金銭貸借、
交通事故、相続など

畜産まつり

日 時 11月3日(木) 午前11時～
(小雨決行)

会 場 麻生町公民館駐車場

内 容 牛の丸焼き
乳製品の販売
牛乳の無料配布
野菜の販売

その他楽しいゲームが盛り沢山
みんなで遊びに来てね！

第21回町民ゴルフ大会

ー グリーンがあなたを呼んでます ー

日 時 11月10日(木)

午前8時スタート

会 場 麻生カントリー・クラブ

参 加 費 ビジター 17,000円 (メンバー 13,000円)
(パーティー費が含まれます)

参加資格 麻生町に在住・勤務している方

主 催 麻生町生涯学習推進本部・麻生町体育協会

お申し込みやお問い合わせは町民運動広場へ

(☎770791、FAX 770667)